

令和 4 年 第 1 回定例会 文教警察委員会 説明資料

1	教育委員会における新型コロナウイルス感染症への対応について	P 1
2	I BARAK I ドリーム・パス事業について	P 2
3	ミュージアムパーク茨城県自然博物館の臨時休館について	P 3
4	教職員の懲戒処分について	P 5
5	県立中高一貫教育校 2 校（下妻第一、水海道第一）の開校について	P 8
6	令和 4 年度茨城県立中学校及び茨城県立中等教育学校の入学者選抜検査結果について	P 9
7	令和 4 年度茨城県立高等学校入学者選抜における新型コロナウイルス感染者等への対応について	P 10
8	学校の働き方改革を踏まえた部活動改革に関する有識者会議について	P 11
9	令和 3 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について	P 12
10	中学校体育連盟、高等学校体育連盟等の大会の実施状況について	P 13
11	令和 3 年度包括外部監査結果について	P 14
12	令和 4 年度教育庁の組織改正について	P 15
13	令和 4 年度主要施策の概要について	P 16

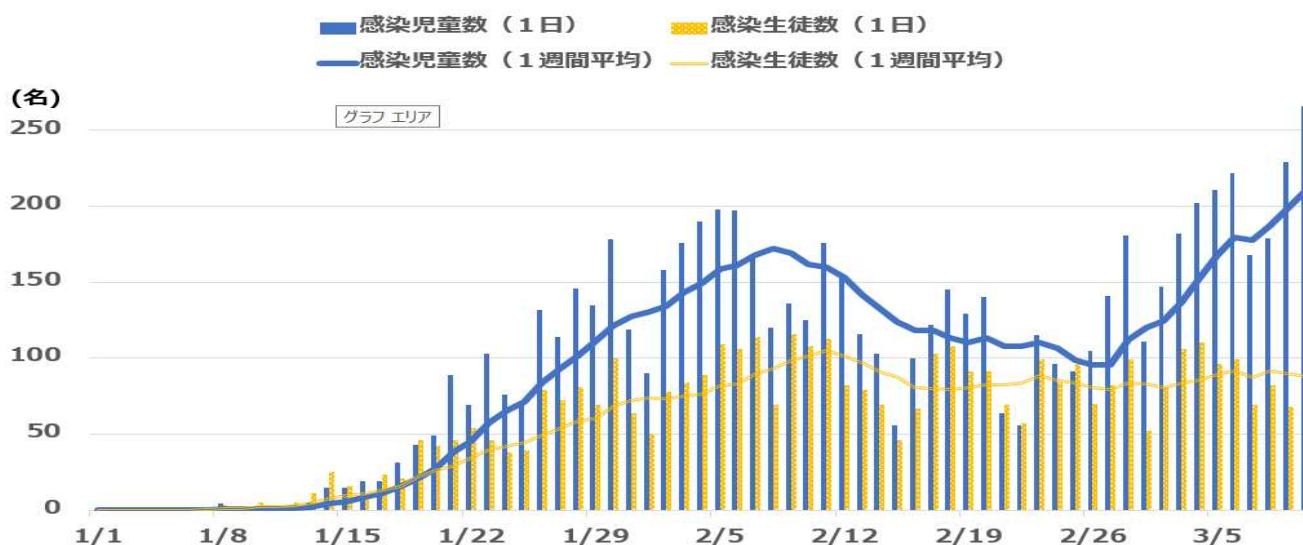
令和 4 年 3 月 1 4 日

教 育 庁

1 教育委員会における新型コロナウイルス感染症への対応について

県教育委員会

1 児童生徒の感染状況（私立学校等に通う児童生徒を含む）



※ 県発表資料を基に県教育委員会で作成

2 現在の対応状況 ※まん延防止等重点措置（1/27～3/21）

(1) 学校

○一斉休校なし

区分	対応
登校・授業	<p>【1/31～2/18】【3/14～3/18※1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>小学校</u>における「リモート学習、分散登校、リモート学習と分散登校の併用」のいずれかを各市町村に要請 <p>【2/3～2/18】【3/14～3/18※2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての県立特別支援学校で「分散登校（一部リモート学習も併用）」を実施 <p>※1 卒業式及びその準備に配慮し6年生は対象外 ※2 小学部のみ実施（6年生は対象外）</p>
部活動	<p>【1/27～2/20】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まん延防止等重点措置区域（適用市町村）に所在する学校の練習試合等は、<u>本県に所在する学校同士で、自校を含め2チーム以内</u> ・県内大会は、原則、主催団体に<u>延期又は中止</u>を要請 ・合宿等の宿泊を伴う活動は、<u>自粛</u>
学校行事	<p>【1/27～2/20】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修学旅行等は、旅行先がまん延防止等重点措置区域の場合、<u>延期又は中止</u>

※市町村立学校や私立学校、大学等にも、同様の対策を要請

(2) 学校以外の教育施設

○通常どおり

2 IBARAKI ドリーム・パス事業について

総務企画部生涯学習課

1 趣旨

高校生等を対象に、自分の夢実現や地域の課題解決に向けた企画立案・実践活動を通して、高い創造意欲を持ち、リスクに対しても積極的に挑戦できる力、アントレプレナーシップ（起業家精神）を育成する。

2 令和3年度の状況

- ・企画提案の応募数：190件（「地域課題解決型」161件、「開発型」29件）
- ・実践活動：戦略チーム16チーム（「地域課題解決型」、「開発型」各8チーム）

3 第3回プレゼンテーション大会「IBARAKI ドリーム★パス AWARD」について

- (1) 期 日 令和4年1月30日（日）
- (2) 会 場 茨城県県南生涯学習センター ※発表生徒は、各学校等からオンラインで参加
- (3) 内 容 予選を通過した8チームによるプレゼンテーション
- (4) 大会結果

成績	学校名	企画名
総合グランプリ (50万)	つくば工科高等学校	街中案内及び歩行補助を目的とした屋外自動走行システムの開発、研究
金賞 (30万)	銚田第一高等学校	HOKOTA STYLE ～空き家×小倉百人一首かるた～
銀賞 (20万)	茨城東高等学校	茨城町における里山の整備と間伐材を活用したビジネスプランの提案
	勝田高等学校	ゴミの山を宝の山に —sweet potatoes will be your knights—
銅賞 (10万)	水海道第一高等学校	二ホンミツバチが住める里山を育てる ～海一発二ホンミツバチを増やそうプロジェクト～
	茗溪学園高等学校	地図のオープンデータを活用しリサイクル拠点の情報共有を行いつくば市でのゼロ・ウェイストの推進を図る
敢闘賞 (5万)	水戸第三高等学校	点と点がつなぐ世界
	並木中等教育学校	古文直訳システムの開発

※総合グランプリを受賞したつくば工科高等学校は、3月4日（金）の「TSUKUBA CONNECT」（技術革新課主催）に参加し、起業家や投資家に向けてプレゼンテーションを実施。

4 その他

- ・全16チームのプレゼンテーションの動画を県教育委員会ホームページに掲載予定。

3 ミュージアムパーク茨城県自然博物館の臨時休館について

総務企画部文化課

1 事故の概要等

(1) 事故発生日時

令和4年2月3日（木） 午前4時30分ごろ

(2) 事故の概要

- ・ 2階第三展示室のダイオウイカ展示ケースの側面と底面をつなぐ接着面が剥離、ホルマリン溶液（約1t）が流出した。
- ・ 剥離の原因は、木製台座の伸縮による僅かな歪みから接着面の特定箇所に圧力が集中し、負荷が大きくなったことによるものと推定される。
- ・ ホルマリン溶液の流出により、有害物質であるホルムアルデヒドが発生したが、事故発生日から臨時休館したことにより、来館者の人的被害は発生しなかった。

(3) 休館期間

令和4年2月3日（木）から令和4年3月8日（火）まで

2 安全性の確認

(1) 安全性確保対策

- ・ 流出した溶液の回収及び廃棄、床の清掃及び薬剤による中和作業の実施
- ・ 溶液がしみ込んだカーペットの張替えの実施
- ・ ホルマリン溶液を使用した他の標本の一斉点検、転倒防止対策を実施
- ・ ホルムアルデヒドを分解除去できる空気浄化装置の設置
- ・ 光触媒による床等のコーティング処理

(2) 対策の結果

- ・ 事故現場付近以外も含めた館全体を対象として、空気中のホルムアルデヒドの量の測定を2回実施した。（測定機関：（一財）茨城県薬剤師会検査センター）
- ・ 2回とも、全測定地点において、「建築物環境衛生管理基準」の空気中のホルムアルデヒドの量に関する基準値を下回っていることを確認した。

※ 「建築物環境衛生管理基準」

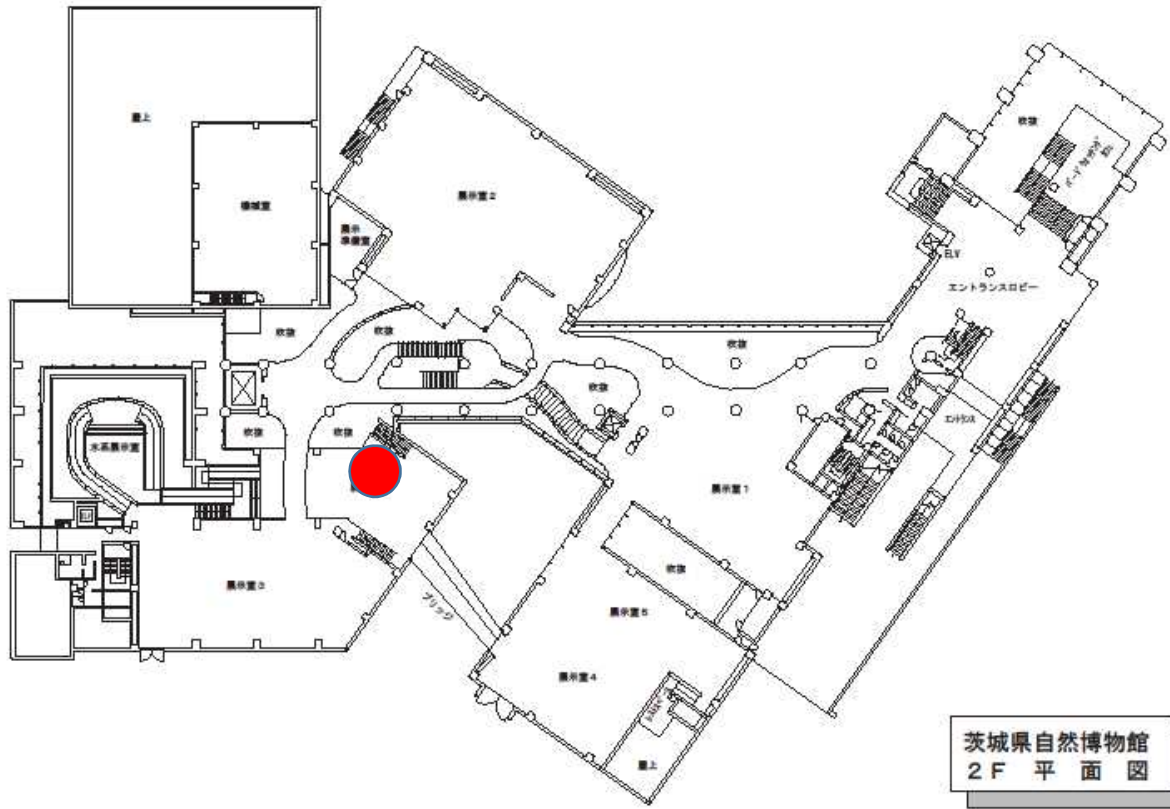
「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づき定められた基準
空気中のホルムアルデヒドの量に関する基準値は、0.1mg/m³以下

3 再発防止

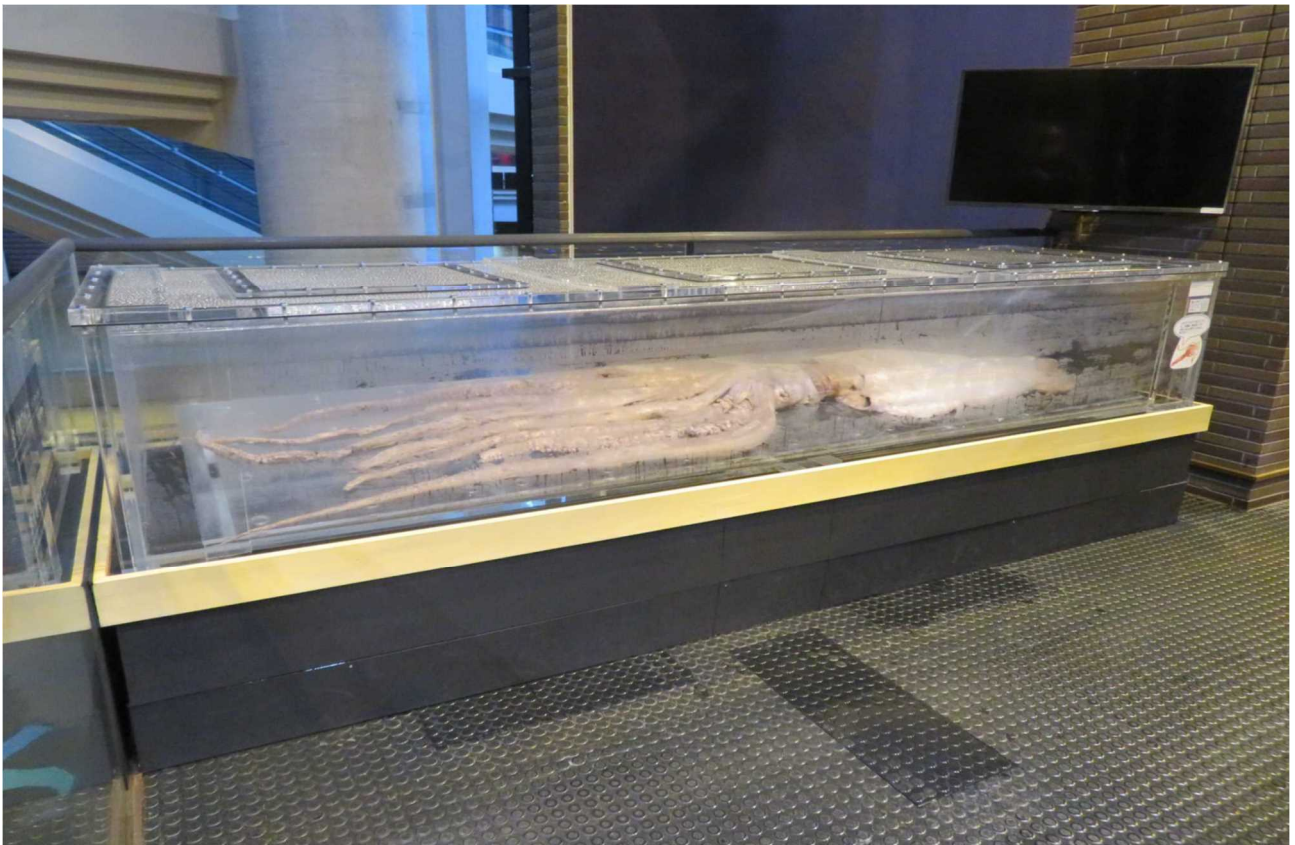
ホルマリン溶液を使用した大型展示物について、ホルマリン溶液を使用しない展示方法を調査・検討し、改修を行う。

<参考> ダイオウイカ標本の今後の対応

冷凍庫で保管しており、展示方法を早急に決定する。



● 発生現場



4 教職員の懲戒処分について

学校教育部義務教育課

1 酒気帯び運転

項目	内容
対象職員	水戸市内公立学校 教諭 藤咲 豊 (46歳 男) (令和3年11月19日事故当時) 茨城県教職員組合県央支部書記長 (水戸市内公立小学校在籍) 令和2年4月から令和3年12月24日まで、組合専従休職のため、在籍校での勤務実態はない。
事件概要	令和3年11月19日(金)、茨城県教職員組合職員3名との懇親会に参加し、午後8時から水戸駅南口の店舗でビール中ジョッキ1杯を飲酒し、午後9時頃から午後10時45分頃まで、水戸駅ビル内の店舗でビール中ジョッキ1杯、グラスワイン2杯、日本酒1合を飲酒した。 同日午後11時頃、運転代行が見つからなかったため、水戸駅南口の駐車場に停めておいた車を運転し、帰宅する途中、千波湖中央北駐車場手前付近で警察車両に停止を求められ、呼気検査の結果、基準値を超えたアルコールが確認され、酒気帯び運転で検挙された。
処分内容	停職12月
処分年月日	令和3年12月24日
その他	対象職員は令和2年4月から令和3年12月24日までの期間、組合専従休職者であり、在籍校での勤務実態はないため、在籍校校長への管理監督責任は問わないこととした。

2 無免許運転

項目	内容
対象職員	土浦市立乙戸小学校 教諭 (49歳 女)
事件概要	平成24年12月9日から約8年11か月間、運転免許証が失効しているにもかかわらず自動車の運転を行うとともに、令和3年11月13日に牛久警察署から運転を継続しないように指示された後も2日間運転を行った。 また、平成26年度及び平成31年度には、運転免許証失効の発覚を恐れ、失効した本人免許証の写しに有効期限等を重ね張りしたうえで、さらにその写しを勤務校へ提出した。
処分内容	停職6月
処分年月日	令和4年2月18日
その他	校長に対しては、管理監督責任を踏まえ、厳重注意とした。

3 教員による中学・中等教育学校適性検査集団面接試験一部未実施について

項 目	内 容
対 象 教 員	県立水戸第一高等学校 教諭 男性 55歳
事 件 概 要	<p>令和4年1月8日(土)午後1時ごろに開始した第1グループ(5人)の集団面接において、受検者に対し、進行係の当該教諭が予定していた1問目と2問目の質問を連続して読み上げてしまい、1問目の質問に対する回答を得ないまま、2問目の質問について発表をさせた。</p> <p>このため、1問目の質問に対する発表の機会がなくなり、評価係(教諭2人)は、1問目の評価ができないまま面接が終了した。</p>
処 分 内 容	戒告
処分年月日	令和4年3月11日
そ の 他	校長に対しては、入学者選抜学校委員会の委員長として、入学者選抜事務を適正に遂行することができなかつたとして、戒告とした。

4 令和4年度茨城県立高等学校進学学力検査「社会」における問題の誤りについて

項 目	内 容
対 象 教 員	<p>教育研修センター所長 59歳</p> <p>高校教育課長 57歳</p>
事 件 概 要	<p>令和4年3月3日(木)に実施した令和4年度茨城県立高等学校進学学力検査「社会」において、翌日(4日)、問題の資料(地図)上の都市を示す位置がずれているのではないかと指摘を受けた。指摘された箇所を確認したところ、3ミリメートル下方にずれていたため、解答の選択肢に正答がない状況が発生し、問題として成立しない状況が判明したものの。</p>
処 分 内 容	戒告
処分年月日	令和4年3月11日

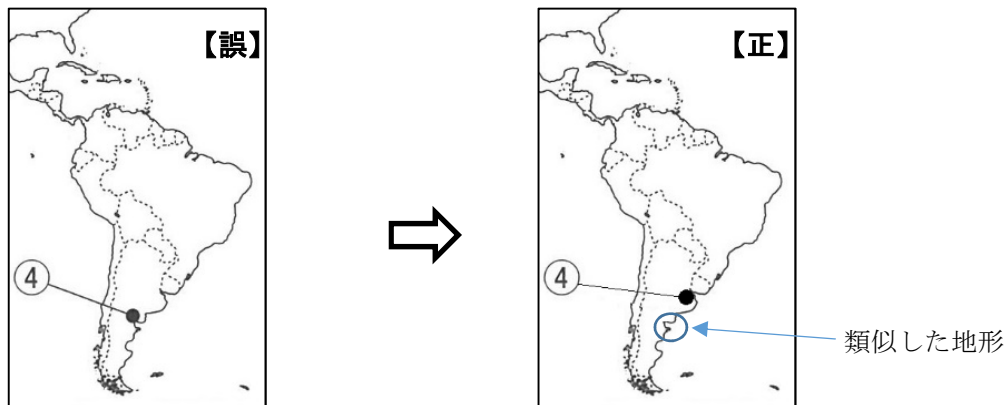
令和4年度茨城県立高等学校進学学力検査「社会」における問題の誤りについて

令和4年3月3日（木）に実施した令和4年度茨城県立高等学校進学学力検査「社会」について、問題の資料（地図）上の都市を示す位置が3mm下方にずれていたため、解答の選択肢に正答がない状況が発生しました。

記

1 該当箇所

大問1 資料1の世界地図 ④の位置の誤り



- ・大問1の1(1)は、資料1にある④の都市（ブエノスアイレス）に当てはまる気温と降水量のグラフを選ぶ問題である。（配点2）
- ・④の位置がブエノスアイレスでないため、問題として成立していない。
 ※本来の位置より、南西方向に3mm（実距離で約900km）ずれている。

2 誤りが発生した経緯

- (1) 県が作成した原稿、その原稿から印刷業者が起こした印刷見本では、正しい位置に記入されている。
- (2) 印刷見本を校正する際に、下方の類似した地形と誤認して、④の位置を本来とは異なる位置に修正し、印刷業者に返却した。
- (3) その後の校正作業においても、(2)の誤修正した印刷見本をもとに確認したため、誤りに気付かなかった。

3 原因

問題作成委員会における最終段階でのチェック体制の不備

4 今後の対応

- (1) 大問1の1(1)については、選択肢に、④の位置に該当する気温と降水量のグラフがないため、受検者の解答の有無・内容にかかわらず、受検者全員の得点を2点とする。
- (2) 問題作成の組織体制の強化

5 県立中学校2校（下妻第一、水海道第一）の開校について

学校教育部高校教育課

1 概要

平成31年2月に策定した、県立高等学校改革プランの実施プランI期（第1部）に基づき、県立高等学校2校（下妻第一、水海道第一）を併設型中高一貫教育校に改編し、県立中学校2校を令和4年4月1日に開校する。

2 ねらい

- 「地域の中の学校」として、6年間の計画的・継続的な教育活動を柱に、生徒の個性を伸長する。
- 探究活動を通して国際教育、科学教育等に重点を置いた教育を展開し、豊かな人間性と「起業家精神」を兼ね備えた地域のリーダーや世界に飛び立つ人財を育成する。
- 生徒や保護者が6年間の中高一貫教育も選択できるようにすることにより、地域の中等教育の多様化を推進する。

3 開校する県立中学校2校

学校名等	県立下妻第一高等学校附属中学校(下妻市下妻乙 226-1) 県立水海道第一高等学校附属中学校(常総市水海道亀岡町 2543)
形態等	併設型中高一貫教育校 ・併設型中学校 1学級 ・併設型高等学校 6学級(内進生1学級と高入生5学級)

4 学校の特徴

	下妻第一	水海道第一
育てたい生徒像	・国際社会の発展に貢献できる生徒	・科学技術の発展に対して積極的に関わろうとする生徒
取組(予定)	【下妻学】 ・JICA留学生との交流を通じた異文化体験講座 ・下妻市の自然、地域課題を探究する「地元学」	【亀陵チャレンジプロジェクト】 ・ミュージアムパーク県自然博物館と連携したフィールドワーク ・常総市及び市内小・中学校と連携した防災教育

※1学級規模校のR2開校5校とともに探究プロジェクトを実施

6 令和4年度茨城県立中学校及び茨城県立中等教育学校の入学者選抜結果について

学校教育部 高校教育課

1 日程

(1) 入学者選抜検査

令和4年1月8日(土)

(2) 合格者の発表

令和4年1月19日(水)

2 県立中学校・中等教育学校の受検状況等

校名	募集定員 (A)	受検者数 (B)	倍率 (B/A)	合格者数	辞退者数	補欠合格者数	入学予定者数
日立一附中	80	198	2.48	80	1	1	80
太田一附中	40	49	1.23	40	0	0	40
水戸一附中	80	393	4.91	80	2	2	80
銚田一附中	40	102	2.55	40	1	1	40
鹿島附中	40	99	2.48	40	5	5	40
土浦一附中	80	257	3.21	80	1	1	80
竜ヶ崎一附中	40	149	3.73	40	2	2	40
下館一附中	40	75	1.88	40	0	0	40
下妻一附中	40	129	3.23	40	0	0	40
水海道一附中	40	151	3.78	40	1	1	40
勝田中等	120	208	1.73	120	1	1	120
並木中等	160	587	3.67	160	10	10	160
古河中等	120	244	2.03	120	4	4	120
合計	920	2,641	2.87	920	28	28	920

※ 網掛け…令和4年度開校(下妻一、水海道一)

※ 太字ゴシック…高倍率校

7 令和4年度茨城県立高等学校入学者選抜における
新型コロナウイルス感染者等への対応について

学校教育部高校教育課

1 学力検査実施状況等

(1) 実施結果（3月3日（木））

- ・実施校数 全日制 86 校 1 分校、定時制 12 校
- ・受検者数 18,047 人（うち 64 人が濃厚接触者として別室で受検）
- ・欠席者数 104 人（新型コロナ感染者等 62 人、その他体調不良等 42 人）
→うち追検査(3/9)受検者 51 人、追加の検査(3/18)受検予定者 20 人

	募集定員	志願者数	取消者数	受検すべき人数	欠席者数 (3/3)	実受検者数
全日制	17,750	18,031	226	17,704※	95	17,609
定時制	920	453	6	447	9	438
計	18,670	18,484	232	18,151	104	18,047

※受検すべき人数＝志願者数－(取消者数＋連携型志願者数 21 人＋日立一附 80 人)

(2) 新型コロナウイルス感染症対策

○県の感染症対策ガイドラインに基づき、以下のような感染症対策を実施

- ・受検生のマスク着用
- ・検査室入口に消毒液の設置
- ・1教科終了ごとの窓の開放（換気）
- ・受検者同士の距離を 1 m 程度確保（学校ごと可能な限り座席間距離を確保）

※別室は、受検者と監督者との距離を 2 m 確保

○受検者は、当日の健康状態について、健康観察票を記入し受付に提出
（体温、倦怠感、喉の痛み、味覚障害、咳の症状の有無など）

※症状がある者は、主治医等の承諾や別室受検の申請がある場合を除き、追検査等での受検

2 主なスケジュール

- 3月3日（木） 一般入学学力検査
- 9日（水） インフル等（コロナ含む）の追検査（学力検査：5教科）
- 14日（月） 合格者の発表
- 18日（金） コロナの追加の検査（3教科）、第2次学力検査
- 23日（水） 追加の検査、第2次学力検査の合格者の発表
- 22～30日 特別の選抜（調査書を基本に面接・小論文等で選抜）

8 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革に関する有識者会議について

学校教育部保健体育課

1 ねらい

本県公立学校における働き方改革を踏まえた部活動改革について検証し、部活動の地域移行を含めた今後の在り方について検討、提言することにより、県民への周知及び改革の加速化に資する。

2 メンバー

	領域等	氏名	役職等
1	スポーツ科学	柴田 一浩	流通経済大学スポーツ健康科学部教授
2	弁護士	二井矢 旬子	茨城県スクールロイヤー（二井矢法律事務所）
3	医師	向井 直樹	筑波大学体育系准教授（整形外科医）
4	企業関係者	国本 美加	（株）ダイガクコーポレーション代表取締役
5	働き方改革	清山 玲	茨城大学人文社会科学部教授
6	社会教育	鷺田 美加	NPO 法人つくば市民活動推進機構理事
7	競技団体	鈴木 純一	公益財団法人茨城県サッカー協会専務理事兼事務局長
8	総合型地域スポーツクラブ	石川慎之助	NPO 法人つくばフットボールクラブ理事長
9	保護者	畠山 佳樹	茨城県PTA連絡協議会会長
10	学校教育(中学校)	森田 充	市町村教育長協議会会長(つくば市教育委員会教育長)
11	学校教育(高等学校、文化部)	石井 純一	茨城県高等学校長協会会長(県立水戸第二高等学校長)

<ゲストコメンテーター>

1	働き方改革	妹尾 昌俊	教育研究家
2	地域移行モデル校	八重樫 通	つくば市立谷田部東中学校長
3	運動部(中学校)	川原井勝雄	茨城県中学校体育連盟会長(水戸市立見川中学校長)
4	運動部(高等学校)	益子 雄行	茨城県高校体育連盟会長(県立水戸桜ノ牧高等学校長)

3 スケジュール及び内容

※公開とする。

回	開催日	内容
第1回	2月21日(月)	○プレゼンテーション 妹尾 昌俊氏(教育研究家) ○教員の勤務実態・部活動運営方針について
第2回	3月10日(木)	○学校部活動の現状と課題について ○部活動改革の実践事例について
第3回	3月25日(金)	○学校の働き方改革を考慮した部活動について ○部活動の地域移行について
第4回	4月下旬	○提言案の取りまとめ
第5回	5月中旬	○提言案の承認、提言提出

4 協議内容

- 「茨城県部活動の運営方針」に定めた活動時間等の遵守や見直しについて徹底を図る。
- 部活動の運営について、生徒による自主的自発的なものにする。また、生徒がニーズに応じて休日に地域で活動できる機会を確保する。
- 働き方改革を徹底し、教員が本務に専念できる環境を確立する。
目標：〔R4末〕月の超過在校等時間45時間超者ゼロ〔R10〕休日の学校部活動指導教員ゼロ
- 部活動改革を進めるため、部活動数の適正化による複数顧問、部活動指導員、地域移行の体制を構築する。

9 令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について

学校教育部保健体育課

1 調査対象

小学校第5学年、中学校第2学年の全児童生徒（令和2年度は、コロナ禍により中止）

2 結果概要

- 小学校第5学年男子の体力合計点が全国6位（R元5位）、女子が4位（同2位）、中学校第2学年男子が6位（同1位）、女子が3位（同3位）であった。
- 8測定種目のうち、小学校第5学年男子の「ソフトボール投げ」を除き、全32種目※中31種目で全国平均値を上回った。
※ 8測定種目×2校種（小・中学校）×男女＝全32種目
- 中学校第2学年女子の「50m走」は、1位となった。

3 全国平均値との比較

【各測定種目ごとの全国平均値との比較】

小学校第5学年	単位	男子				女子			
		茨城県	順位	全国	比較	茨城県	順位	全国	比較
握力	kg	16.51	13	16.22	0.29	16.52	7	16.09	0.43
上体起こし	回	20.17	3	18.89	1.28	19.57	3	18.07	1.50
長座体前屈	cm	35.61	3	33.49	2.12	39.81	4	37.92	1.89
反復横跳び	点	41.64	10	40.36	1.28	40.43	11	38.73	1.70
20mシャトルラン	回	50.43	12	46.85	3.58	43.71	5	38.16	5.55
50m走	秒	9.41	14	9.45	0.04	9.52	3	9.64	0.12
立ち幅跳び	cm	152.35	13	151.43	0.92	147.38	10	145.22	2.16
ソフトボール投げ	m	20.01	40	20.58	-0.57	14.08	12	13.30	0.78
体力合計点	点	54.27	6	52.53	1.74	57.35	4	54.66	2.69

中学校第2学年	単位	男子				女子			
		茨城県	順位	全国	比較	茨城県	順位	全国	比較
握力	kg	29.62	10	28.78	0.84	24.05	10	23.38	0.67
上体起こし	回	26.80	8	25.89	0.91	23.46	4	22.22	1.24
長座体前屈	cm	46.21	4	43.58	2.63	49.14	3	46.20	2.94
反復横跳び	点	51.36	34	51.17	0.19	46.73	24	46.25	0.48
20mシャトルラン	回	81.74	21	79.45	2.29	57.84	8	53.92	3.92
50m走	秒	7.88	3	8.01	0.13	8.65	1	8.88	0.23
立ち幅跳び	cm	198.38	20	196.31	2.07	170.59	17	168.00	2.59
ハンドボール投げ	m	20.57	20	20.24	0.33	13.28	12	12.64	0.64
体力合計点	点	43.58	6	41.05	2.53	51.85	3	48.41	3.44

※体力合計点は、種目別得点表に基づいて記録を採点し直し、各測定種目の得点を合計したものの。（80点満点）

※全国の平均値については、公立、国立、私立学校を合わせたもの。

○ 一昨年度との比較

【各測定種目ごとの令和元年度との比較】

小学校第5学年	単位	男子				女子			
		R3	順位	R1	順位	R3	順位	R1	順位
握力	kg	16.51	13	16.83	9	16.52	7	16.62	7
上体起こし	回	20.17	3	21.40	3	19.57	3	20.94	2
長座体前屈	cm	35.61	3	36.01	1	39.81	4	40.52	1
反復横跳び	点	41.64	10	43.42	9	40.43	11	42.36	8
20mシャトルラン	回	50.43	12	53.42	11	43.71	5	46.26	6
50m走	秒	9.41	14	9.34	6	9.52	3	9.49	2
立ち幅跳び	cm	152.35	13	153.63	11	147.38	10	149.37	6
ソフトボール投げ	m	20.01	40	21.05	39	14.08	12	14.34	11
体力合計点	点	54.27	6	55.96	5	57.35	4	59.00	2

中学校第2学年	単位	男子				女子			
		R3	順位	R1	順位	R3	順位	R1	順位
握力	kg	29.62	10	29.59	6	24.05	10	24.53	2
上体起こし	回	26.80	8	27.94	4	23.46	4	24.84	5
長座体前屈	cm	46.21	4	46.55	3	49.14	3	49.98	1
反復横跳び	点	51.36	34	52.54	18	46.73	24	47.95	14
20mシャトルラン	回	81.74	21	86.78	5	57.84	8	62.23	5
50m走	秒	7.88	3	7.86	1	8.65	1	8.60	1
立ち幅跳び	cm	198.38	20	197.63	15	170.59	17	172.48	8
ハンドボール投げ	m	20.57	20	20.95	13	13.28	12	13.56	11
体力合計点	点	43.58	6	44.72	1	51.85	3	53.82	3

※体力合計点、種目別得点表に基づいて記録を採点し直し、各測定種目の得点を合計したものの。（80点満点）

※ は令和元年度を上回った数値を示す。

10 中学校体育連盟、高等学校体育連盟等の大会の実施状況について

学校教育部保健体育課

1 中学校体育連盟に関する大会

1月から現在までに実施された大会

- ・スケート大会 1月29日～2月1日 長野県長野市
- ・スキー大会 2月1日～2月4日 長野県野沢温泉村

2 高等学校体育連盟に関する大会

(1) 県外で実施された全国大会について

12月末から現在までに実施された大会

- ・ラグビーフットボール大会 12月27日～1月8日 大阪府
- インターハイ冬季大会
- ・スケート、アイスホッケー大会 1月17日～1月21日 青森県
- ・スキー大会 2月6日～2月10日 岩手県

(2) 県内で実施される大会の状況について（競技団体主催・高体連共催）

【令和3年12月27日～令和4年3月14日】

対応	全大会数	上位につながる大会	県内大会のみ	県内実施の関東大会
実施	2	1	—	1
中止	6	4	2	—
延期	1	1	—	—
合計	9	6	2	1

11 令和3年度包括外部監査結果及び今後の対応について

総務企画部総務課

1 監査の実施経過

(1) 監査テーマ

債権（県税に係るものを除く。）の管理に関する財務事務の執行について

(2) 監査対象機関

38機関（総務部(4) 県民生活環境部(1) 保健福祉部(12) 立地推進部(2) 産業戦略部(2) 農林水産部(4) 土木部(3) 企業局(2) 病院局(4) 教育庁(3) 警察本部(1)）

(3) 監査の要点

- ・債権管理体制が法令等に従い適正に整備・運用されているか。
- ・債権の調定、回収、収入未済額の状況把握と対策、債権の保全手続、長期延滞債権の回収対応策、不納欠損処理を適切に実施しているか。等

(4) 実施期間 令和3年7月13日～令和4年2月25日

(5) 包括外部監査人 坂本 和重（税理士）

2 監査結果

(1) 指摘等の件数：2件（指摘：0件、意見2件）

※参考…全体：188件（指摘：63件、意見：125件）

(2) 指摘等の内容

主な債権名	指摘等の内容	担当所属
茨城県地域改善対策 進学奨励資金	【不納欠損処理について】 茨城県においても、高知県の例を参考にして、要配慮個人情報に該当する場合は債務者の住所氏名の記載を省略することについて、議会運営委員会において了解を得て債権放棄が可能と史料するものである。〔意見〕	総務課 (人権教育室)
	【延滞利息について】 引き続き、規定に基づいて元本返還の調定を実施し、その付帯収入である延滞利息の請求を行う必要がある。〔意見〕	総務課 (人権教育室)
茨城県地域改善対策 進学奨励資金以外の 奨学資金・奨励資金	〔指摘・意見なし〕	高校教育課
授業料	〔指摘・意見なし〕	財務課

3 今後の対応（スケジュール）

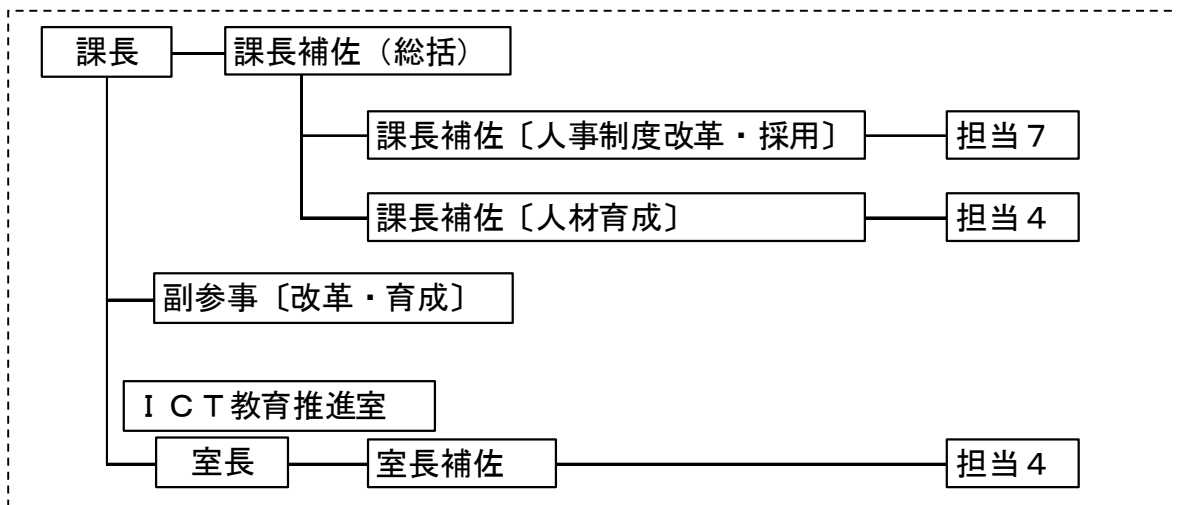
時期	内容
3月～5月	監査結果（意見）に対する改善措置を検討
6月中旬	第2回県議会定例会の常任委員会において改善措置を報告
7月下旬	監査委員による改善措置の公表

12 令和4年度 教育庁の組織改正について

総務企画部総務課

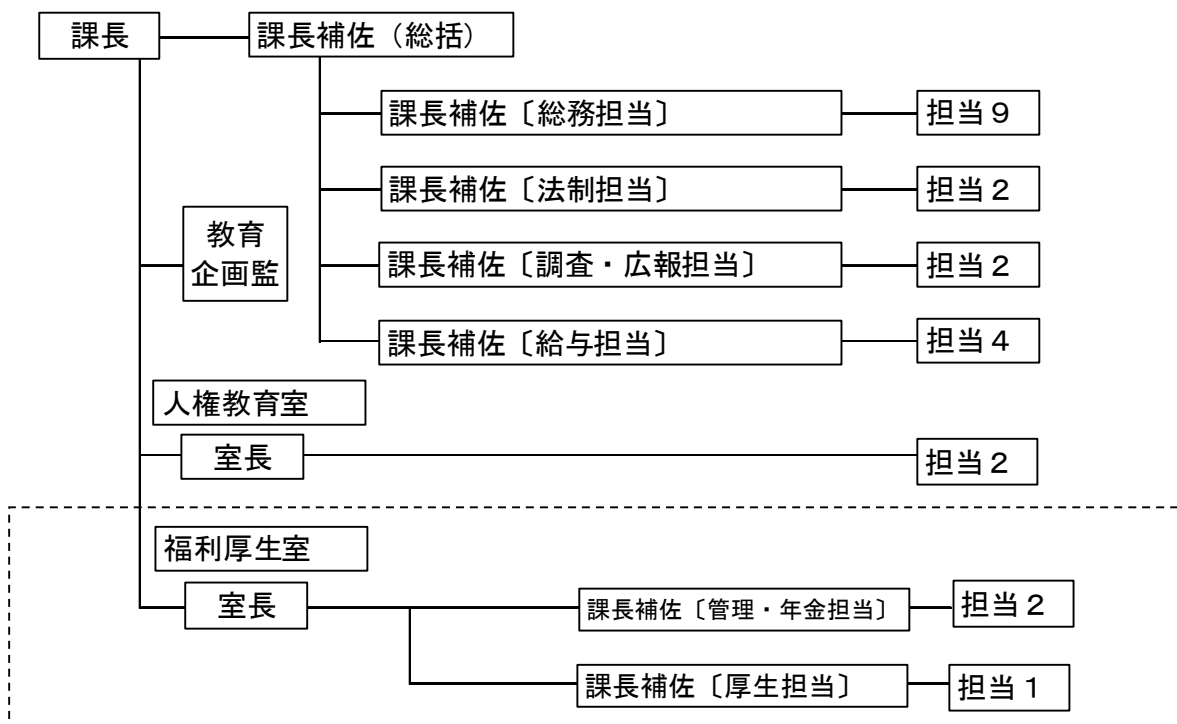
■ 教育改革推進体制の強化

- ・ 教員人事制度改革や、ICTを活用した効果的な授業等を推進する学びのイノベーションなどの新たな取組みに対し、義務教育・高校教育・特別支援教育の枠を越えた一体的な推進体制を整備するため、教育庁学校教育部に「教育改革課」を設置する。



■ 福利厚生課の廃止

- ・ 福利厚生課は、教職員住宅の管理業務の縮小等に伴い、総務課に統合する。



13 令和4年度の主要施策の概要について

1 次世代を担う「人財」

(1) 家庭の教育力向上プロジェクト事業（生涯学習課） **【予算額：1,040千円】**

家庭教育応援ナビに家庭教育支援資料や家庭教育に関する動画を掲載し、市町村やPTA等と連携・協力して家庭教育学級等での活用を図るとともに、家庭教育を推進する人材育成により個々の保護者に対し、子育てに関する情報提供や家庭教育の重要性を啓発することで、家庭の教育力の向上を図る。

- ① 「茨城県家庭教育を支援するための条例」の広報・啓発
 - ・ 家庭教育応援ナビの条例バナー掲載
- ② 家庭教育応援ナビによる学びの機会と情報の提供
 - ・ 子育てマンガ、子育てに役立つ動画、家庭教育支援資料モバイル版・外国語版、子育て相談Q&A、家庭教育コラム、ツイッターによる情報発信等
- ③ 子どもの発達段階に応じた「家庭教育支援資料」の活用
 - ア モバイル版の活用
 - ・ 保健センター等での健康診断の際に開催する家庭教育講座や幼児教育施設、学校で開催する家庭教育学級等で活用
 - イ 外国語版の活用（英語、ポルトガル語、タガログ語、中国語、やさしい日本語）
 - ・ 家庭教育支援資料（ダイジェスト版）の外国語版を外国籍の保護者が参加する家庭教育講座や入学説明会等で活用
- ④ 家庭教育を推進する人材の育成
 - ・ 家庭教育関係研修

(2) 地域で支える家庭の教育力向上事業（生涯学習課） **【予算額：13,386千円】**

子育てに不安や悩みを抱える家庭に対し、地域の人材を活用した訪問型家庭教育支援等、幅広い支援を行うことで家庭教育の支援体制を構築する。

- ① 就学前教育・家庭教育推進協議会の開催
 - ・ 就学前教育・家庭教育推進アクションプランの進行管理
 - ・ 訪問型家庭教育支援に関する総合調整 等
- ② 家庭教育関係者の養成
 - ・ 市町村家庭教育担当者及び家庭教育関係者対象の研修
- ③ 家庭教育支援体制の構築
 - ・ 各市町村の子育て支援団体や子育てサークル等に対する家庭教育支援チーム（文部科学省）への登録の促進
- ④ 訪問型家庭教育支援
 - ・ 地域の人材を活用した訪問型家庭教育支援の活動等に対する補助
 - ・ 課題別（不登校等）専門家の市町村への派遣及び相談対応
 - ・ 市町村協議会の設置（事業全体の総合調整）

(3) 「いばらき教育の日」推進事業（生涯学習課） **【予算額：1,100千円】**

「いばらき教育の日・教育月間」における県民の主体的な取組を促進するため、市町村や学校、地域、企業、団体に働きかけ、全県的な啓発活動を展開する。

- ① 「いばらき教育の日・教育月間」シンポジウムの開催
 - ・ 教育に関する基調講演会、パネルディスカッション等
- ② 「いばらき教育の日」推進協力事業所等登録制度の活用促進
 - ・ 教育に関する取組を行う民間事業所等の登録

県の広報媒体で広く県民に紹介、企業等における教育への関心を高める取組の促進

③ 啓発活動

- ア 「いばらき教育の日」キャンペーンの実施
 - ・ 庁内各課や市町村、学校、地域、企業、団体と連携した「いじめをなくそうキャンペーン」、「あいさつ声かけ運動」、「マナーアップ運動」等の啓発活動を実施
- イ 庁内各課や関係機関の主催事業との連携
- ウ 各課等で作成するポスターへのシンボルマークの掲載、県広報紙やホームページへの掲載等の啓発活動

(4) いばらき版高等学校「道徳」教育推進事業（高校教育課） 【予算額：924千円】

全国に先駆けて実施している全県立高校1年生の「道徳」や高校2年生の「道徳プラス」の授業を通して、生徒一人一人が未来に向けて人生や社会を切り拓いていこうとする道徳的判断力、道徳的心情、道徳の実践意欲と態度を高めることをねらいに、学校の指導体制と教員研修を充実させ、「道徳」及び「道徳プラス」の授業の円滑な実施を図る。

- ① 「道徳教育推進委員会」の開催
 - ・ 学識経験者、PTA連合会員等を委員とし、「道徳」の授業の在り方の検討
- ② 「道徳」・「道徳プラス」の推進
 - ・ 「道徳」及び「道徳プラス」実践セミナーを実施
- ③ 豊かな心育成コーディネーター研究協議会の開催
 - ・ 各学校の組織の運営や授業実践についての研究協議を実施
- ④ 「道徳」等の公開授業の促進
 - ・ 公開授業を開催し、地域との連携を促進
- ⑤ 「道徳」の授業におけるゲストティーチャーの活用推進
 - ・ 企業や地域社会で活躍している方々を「道徳」の授業で積極的に活用

(5) 県立学校給食実施事業（保健体育課） 【予算額：112,641千円】

調理場を有しない県立学校について、市町村や給食事業者へ給食調理及び配送等を委託することで、市町村等の調理場から給食を提供し、児童生徒の健康の保持増進と食育の推進を図る。

- ・ 対象校 既存校 並木中等教育学校 他9校
令和4年度開校 水海道第一、下妻第一の各附属中学校

(6) 小学校口腔衛生推進事業（保健体育課） 【予算額：5,358千円】

むし歯予防に効果があるフッ化物洗口について、モデル小学校での検証を踏まえ、県内全市町村に展開し、口腔衛生の向上を図る。

- ・ 対象 44市町村 小学校各1校
- ・ 事業内容 モデル市町村に対し、実施に係る費用を補助

(7) いばらき高等学校学力向上推進総合事業（高校教育課） 【予算額：2,180千円】

全ての県立高等学校等においてカリキュラム・マネジメントを充実させるために学習・指導方法及び評価方法の工夫改善について実践研究を行うとともに、学校全体で主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進する。

- ① 全校研修会（2回）
 - ・ 有識者による講演
 - ・ 県担当者による行政説明
 - ・ 実践発表
- ② 公開授業及び研究協議
 - ・ 授業動画の公開
 - ・ オンラインでの研究協議
- ③ 実践報告書の提出

(8) 次世代グローバルリーダー育成事業（義務教育課） **【予算額：56,912千円】**

グローバル社会で活躍できる「人財」を育成するため、英語の学習意欲が高い中高生を対象に、インターネットを活用したトップレベルの英語講座、集合研修会、海外大学留学生との交流プログラム等を提供する。（2年間受講するプログラム）

- ① 高い英語力の育成
 - ・ オンライン英語講座（グループ、個人）
 - ・ プレゼン構想力トレーニング
- ② 価値の創出（集合研修会）
 - ・ 世界の第一線で活躍する人材との交流
 - ・ イングリッシュキャンプ等の実施
 - ・ ワールドスカラースカップ等への参加
- ③ 異文化交流
 - ・ 海外大学留学生との交流
 - ・ 大学等の専門家による研修

(9) 中学生の英語発信力向上事業（義務教育課） **【予算額：40,419千円】**

中学校の授業を改善し、生徒の英語4技能を総合的に育成することで、英語で発信する力を強化し、グローバル人財の育成を図る。

- ① 英語アセスメントテスト
 - ・ 対象：全公立中学校2年生
 - ・ 内容：アセスメントテストを活用して、生徒の学びを可視化し、自己調整学習への活用と授業の改善を図る。
- ② 授業力アップサポート訪問指導
 - ・ 対象：英語教育実施状況調査等の結果に基づき、授業改善に重点的に取り組む中学校
 - ・ 内容：県指導主事等による、授業改善のための訪問指導を実施（年3回）

(10) 外国語指導助手招致事業（高校教育課） **【予算額：275,503千円】**

A L Tとの実践的なコミュニケーションにより、英語で思考・議論できる「グローバル人財」を育成するため、県立高校等のA L Tを中高一貫教育校等に重点的に配置することにより、新たな活用方法による効果を実証する。

- ・ ディベートを活用した授業
- ・ マンツーマン、少人数での英会話レッスン
- ・ 専門性をもつA L Tによる英語以外の教科・課題研究の授業
- ・ クラスの副担任として学校行事等での交流

(11) 国際社会で活躍できる人材育成事業（高校教育課） **【予算額：10,828千円】**

生徒の英語によるコミュニケーション能力を育成するため、英語教員の資質を向上させるとともに、留学の促進や国際教育の充実を図ることにより、加速するグローバル化に適応し、国際舞台で活躍できる有為な人材の育成を図る。

- ① ディベート・チャレンジ
 - ・ ディベート県大会の開催、審査員養成研修
- ② 留学・国際交流促進事業
 - ・ 海外留学経費の支援（6.0万円／人）
- ③ 茨城県高校生国連グローバルセミナー
 - ・ 事前・事後研修会
 - ・ 国連大学におけるセミナー（講義・国連職員や留学生との交流）
- ④ English Summer Camp
 - ・ A L Tとのキャンプ生活

(12) プログラミング・エキスパート育成事業（高校教育課） **【予算額：43,737千円】**

インターネットを活用して、全国トップレベルのプログラミング能力やAI活用能力をもつ中高生を育成するとともに、多くの生徒がプログラミングに興味を持つような学習サービスを提供する。

- ① **プログラミングに高い意欲・能力を有する中高生を支援**
プログラミングで未来を創造する人材（エキスパート）を育成
 - ア オンライン学習（現役プログラマー等による個別指導）
 - イ 優秀なクリエイターとの交流等
- ② **プログラミングに興味がある中高生を支援**
プログラミングのすそ野を拡大
- ③ **「情報Ⅰ」のプログラミングサポート**
県立高校等で令和4年度から開講する「情報Ⅰ」の履修者に、授業で学習するプログラミングの理解促進、自学での学習支援ができる補助教材の提供

(13) いばらきサイエンスキッズ育成事業（義務教育課） **【予算額：1,815千円】**

将来の科学技術を担う「人財」を育成するため、教員の指導力を高め、理科授業の質を向上させるとともに、探究的な活動を充実させることにより、児童生徒の科学への興味・関心を高め、理科の学力向上を図る。

- ① **理科授業の質の向上**
 - ・ 小学校における理科専科教員等による授業公開
 - ・ 効果的な指導法プレゼンテーション大会の開催
- ② **探究的な活動の充実**
 - ・ 外部の専門家等との連携による科学研究作品展の開催
 - ・ 科学の甲子園ジュニア県大会の開催

(14) 未来の科学者育成プロジェクト事業（高校教育課） **【予算額：10,478千円】**

最先端科学技術の現場にふれさせる活動等を通して、科学に対する興味・関心を高め、未来の科学者を志向する人財の育成を図る。

- ① **高校生科学体験教室（対象：高校2年生）**
 - ・ 夏季休業中3日間（オンラインを含む）、理系大学の研究室で体験学習（インターンシップ）を実施
- ② **高校生科学研究発表会**
 - ・ スーパーサイエンスハイスクールや科学系部活動等で研究活動を実践している生徒によるポスター発表会の開催
- ③ **科学系コンテスト参加者強化トレーニング**
 - ・ 探究的な実験や発展的な内容の講義・実験技能のトレーニング
- ④ **科学の甲子園茨城県大会**
 - ・ 科学の甲子園全国大会に本県代表として参加する学校を決定
- ⑤ **スーパーサイエンスハイスクール**
 - ・ 理科・数学に重点を置いたカリキュラムの開発
 - ・ 大学や研究機関等との効果的な連携方策についての研究

(15) IBARAKI ドリーム・パス事業（生涯学習課） **【予算額：17,766千円】**

高校生等を対象に、自分の夢実現や地域の課題解決に向けた企画立案・実践活動を通して、高い創造意欲を持ち、リスクに対しても積極的に挑戦できる力を育成する。

- ① **スタートアップチャレンジ講座**
 - ・ 起業家等による講演会の実施
 - ・ 企画提案書作成等の講座を開催

- ② 企画提案募集
 - ・ 高校生等が夢の実現や地域課題の解決に向けた企画を作成
- ③ 課題解決への挑戦（イノベーション）
 - ・ 企画案審査会の実施（15 チーム程度）
 - ・ 実践活動事前ガイダンス
大学生等と高校生等がチームを編成し、企画案を再構築
 - ・ チャレンジ（実践活動）
優秀な企画案に対し、1 チーム当たり 10 万円を提供し、企画提案をもとに実践
 - ・ 企画ブラッシュアッププログラム及び中間報告会
実践活動の進捗状況についての発表及び意見交換、企画の練り直し
プレゼンテーション大会に向けた計画立案
- ④ プレゼンテーション大会の開催（10 チーム程度）
 - ・ 実践活動をしたチームによるプレゼンテーション
 - ・ 企業や行政機関等とのマッチングの実施
- ⑤ ステップアップチャレンジ
 - ・ 最先端の研究や技術に触れる機会の提供、継続活動を推進
- ⑥ 指導者（大学生等）の育成
 - ・ 高校生等の意識改革に関わる人材（大学生等）の育成
指導者養成プログラムの実施

(16) 大学進学率アッププロジェクト事業（高校教育課）【新規】 【予算額：82,101 千円】

産業構造の変化により、高等教育の必要性がこれまで以上に増すことが予想されるため、A I ドリル等の活用により基礎学力を向上させるほか、進学講演会で進学の機運を醸成するなど、県全体の4年制大学進学率を向上させる取組を推進する。

- ① 大学進学講演会
 - ・ 大学教授や予備校講師等による講演
 - ・ 保護者、生徒を対象に年間3回実施
- ② 学力データ分析
 - ・ 年間2回の基礎学力調査の実施
 - ・ 専門業者による分析及び年間3回の教員研修会の実施
- ③ A I ドリルの活用
 - ・ 学びの個別最適化（苦手分野の克服、学習習慣の定着）
 - ・ 到達目標と学習計画の設定
 - ・ 1人1台端末の活用

(17) いばらきっ子郷土検定事業（生涯学習課） 【予算額：9,030 千円】

中学2年生を対象に茨城県独自の郷土検定（「歴史」「文化・人物」「生活・自然」「商工業・観光物産」「農林・水産業」等の分野から出題）を行い、子どもたちが楽しみながら本県の伝統や文化等を学ぶことにより、子どもたちの郷土への愛着心や誇りに思う気持ちを育む。

- ① 市町村大会（各市町村・中学校で実施）
 - ・ 時期：令和4年11月
 - ・ 方法：中学校において「総合的な学習の時間」等に実施
 - ・ 問題：市町村問題（市町村にちなんだ問題）・県問題（全県的な問題）
 - ・ 認定 個人：正答数に応じて1級～3級を認定
団体：市町村代表校を決定
- ② 県大会（各市町村代表校等による対抗戦）
 - ・ 時期：令和5年2月
 - ・ 方法：市町村代表校44校及び国立・県立・私立の代表校1校の計45校による対抗戦により優勝校を決定

- ・ 問題：全県的な問題
- ・ 優秀校生徒による市町村等のイベントにおける本県PR活動の実施
- ③ U-22 オンライン大会の開催
 - ・ 高校生以上のチームによるオンライン大会の実施
- ④ ウェブサイトの運営
 - ・ 内容：各市町村問題（25問）及び県問題（25問）の正答及び解説を掲載
自動採点機能及び認定証（1～3級）の授与機能

(18) 県立学校未来の医師育成事業（高校教育課） **【予算額：14,489千円】**

県立高校等に医学コースを編成し、将来の茨城の医療を担う医師の養成を図る。

- ① 医学コースを各5校に編成
 - 2年生から医学部進学希望者が共に学ぶコースを編成
 - 対象校 日立第一、水戸第一、土浦第一、並木中等、古河中等
- ② 医学に関する研究会の開催（高校1年の学年から）
 - 病院や大学等との連携による体験実習や講演会
- ③ 外部連携による充実したサポート
 - 予備校等と連携した面接・小論文指導等
- ④ 習熟度別指導等の実施
- ⑤ 合同セミナーの実施

2 魅力ある教育環境

(1) いばらきStuDX推進事業（義務教育課）【新規】 **【予算額：594千円】**

教員のICT活用指導力を向上させ、授業において効果的にICTを活用することで、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実による、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を図る。

- ① 市町村推進リーダーによるプロジェクト会議
 - ・ 市町村の実態に応じた研修計画の策定
 - ・ 各市町村の実態状況等の共有
 - ・ 実態調査の結果を踏まえた研修計画の修正
 - ・ ICTの活用による効果を学習場面ごとに研究
 - ・ 国の研修への参加
- ② 校内推進教師による推進協議会
 - ・ 各学校の実態に応じた校内研修の実施

(2) GIGAスクール運営支援センター事業（高校教育課）【新規】 **【予算額：25,080千円】**

ICTを活用した教育活動の本格導入に伴い、県立高等学校等に対する支援を2年間集中して実施することで、ICT教育水準の引き上げを図る。

- ・ 対象：県立高等学校等（特別支援学校等を含む）の教職員
- ・ 手法：電話・メール・Google Meetによる遠隔対応（一部現地対応）
- ・ 内容：ICT教育機材の活用支援、Googleサービスの活用支援、無線LAN、端末等不調時の一次対応など

(3) 県立学校情報セキュリティ強化事業（高校教育課） **【予算額：131,627千円】**

一人ひとりの教職員の情報セキュリティ意識を高揚させるとともに、生徒の個人情報等を安心・安全に扱うことができるICT環境を構築することにより、「教育の質的改善」及び「教員の業務負担の軽減」を図る。

- ・ 統合型校務支援システムの提供

- ・ 標的型不審メール攻撃対応訓練の実施
- ・ 情報セキュリティ担当者研修会の開催

(4) 県立学校先端技術活用教育推進事業（高校教育課） **【予算額：181,754千円】**

県立高等学校等において、生徒が1人1台の端末を活用できる環境を整備するとともに、教員のICT活用指導力の向上及び指導体制の充実を図ることにより、個別最適化された学習や遠隔教育、クラウドサービス等の先端技術を活用した教育活動を推進する。

- ・ 端末等の整備
- ・ 遠隔教育やクラウドサービス等の学習環境整備
- ・ 研修やICT支援員等による教職員のフォローアップ

(5) 教育情報ネットワーク事業（高校教育課） **【予算額：590,831千円】**

県立学校と学校以外の教育機関を結ぶネットワークを構築し、公立学校教職員の情報共有基盤として茨城県教育情報ネットワークを運用し、クラウド型のプラットフォームにより教育活動を支援するための環境を整備する。また、1人1台端末の活用によるアクセス増加に対応するため、ネットワークシステムをパブリッククラウドに移行し新システムを構築する。

- ・ ポータルサイト（アンケート、電子会議室等）を再構築
- ・ グループウェア（メール、テレビ会議等）を提供
- ・ CMSによる学校ホームページの管理

(6) 特別支援学校教育情報化推進事業（特別支援教育課） **【予算額：5,972千円】**

県立特別支援学校のICT環境を整備し、児童生徒の障害の状態や特性等に応じた学びの困難さの改善や、教員のICT活用指導力の向上を図る。

- ・ ICT活用エキスパート研修会の実施

(7) 少人数教育充実プラン推進事業（義務教育課） **【予算額：1,255,762千円】**

児童生徒一人一人に基礎的・基本的な学習内容を確実に身に付けさせるとともに、自ら学ぶ意欲や態度を育成するため、少人数学級とティーム・ティーチングによる本県独自の少人数教育を小学校及び中学校で実施し、きめ細かな指導体制の充実に努める。

① 楽しく学ぶ学級づくり事業（対象：小学校）

1～3年生：全学級35人以下学級（国基準）

4～6年生：35人超3学級以上の場合…1学級増設し担任教諭1名を配置

35人超1・2学級の場合…各学級に非常勤講師1名を配置

② 中学校生活充実支援事業（対象：中学校）

35人超3学級以上の場合…1学級増設し担任教諭及び非常勤講師各1名を配置

35人超1・2学級の場合…各学級に非常勤講師1名を配置

(8) いばらき教員養成推進事業（高校教育課） **【予算額：2,701千円】**

優秀な教員志願者を確保するため、教員の魅力を伝えるとともに、講義やワークショップ等の研修を通して次代を担う教員を育てる環境をつくる。

① いばらき輝く教師塾事業

・ 対象：大学生・大学院生・講師

・ 教員志望の意欲を高めることと、教員として必要となる素養を高めることを目的に、実地研修やワークショップ等を実施する。

② 教職大学院との連携

・ 教育研修センターの指導主事による、教職大学院の演習補助

・ 教職大学院生による教育研修センター講座への協力

・ 教職大学院での研究の成果を各種研修で伝達

(9) 県立高等学校改革プラン推進事業（財務課） **【予算額：621,589千円】**

- ① 県立高等学校改革プラン実施プランⅠ期第2部に基づく、学科改編等に必要施設設備を整備する。
- ・ 対象校：令和5年度改編・新校開校 つくば工科、友部

(10) 県立高等学校再編整備事業（財務課） **【予算額：54,489千円】**

- 県立高等学校再編整備計画に基づく県立高等学校の統合に伴い、必要となる施設設備を整備する。
- ・ 坂東清風高校（R2統合：岩井、坂東総合）の再編により、閉校後管理（坂東総合）に必要な整備

(11) IT・サイエンス専科高校教育充実事業（高校教育課） **【新規】** **【予算額：23,404千円】**

県立高等学校改革プラン実施プランⅠ期第2部に基づき、サイエンス専科高校に改編するつくば工科高校及びIT専科高校に改編する友部高校において、中高連携の取組等を民間企業に委託し、それぞれの高校における教育内容等の充実を図る。

- ① **オンライン講座【つくば工科、友部】**
- ・ 主に中学2、3年生の希望者を対象とした学習用コンテンツ（動画）の提供、講座開設等
- ② **研究・実践（振り返り学習）【つくば工科】**
- ・ オンライン講座受講者等を対象とした探究活動や研究レポートに対するアドバイス、フィードバックの実施
- ③ **中高協働研究【つくば工科】**
- ・ 開校後の中高協働研究の実施に向けた企画・調整を実施

(12) 教職員の働き方改革総合推進事業（義務教育課） **【予算額：3,555千円】**

教職員の実態に応じた効果的な取組により働き方改革を推進し、より質の高い授業を実施できるよう環境を整える。

- ① **働き方改革推進チームの設置**
- ・ 教育事務所単位に働き方改革推進チームを設置し、施策の推進や進捗状況の共有のためのアクション会議を開催する。
- ② **教頭・教務主任の時間外在校等時間の縮減**
- ・ 教頭、教務主任等を対象とした「働き方改革ポータルサイト」を構築する。実務についての動画を作成・配信するなど、オンラインで研修可能な体制を整備する。
 - ・ 教育課題に対応するためのリーダー養成研修講座、新任教頭研修及び新任教務主任研修の見直しを図る。
- ③ **働き方改革の視点からの文化部活動に係る適正化**
- ・ 部活動数の削減（教員の負担軽減）と、生徒の希望に応じた学究的な取組の推進を図るため、文化部活動の総合文化部への統合や外部人材を活用するための人材バンクの創設・充実を推進する。
 - ・ 文化部活動（吹奏楽部）における休日活動の地域移行の推進のため、文化庁「地域部活動推進事業」を実施する。

(13) 運動部活動地域連携再構築事業（保健体育課） **【予算額：108,451千円】**

「茨城県部活動の運営方針」を踏まえ、部活動指導員の活用、地域部活動の研究を行い、望ましい部活動の環境構築と部活動改革の推進を図る。

- ① **中学校部活動指導員の配置**
- ・ 公立中学校に部活動指導員を配置
- ② **中学校地域部活動の実践研究**
- ・ 公立中学校に地域部活動を設置した実践研究
- ③ **県立学校部活動指導員の派遣**

- ・ 県立学校に部活動指導員を派遣
- ④ 県立学校地域クラブ活動モデル校の実践
 - ・ 県立学校の休日の部活動を地域クラブへ移行した実践研究

(14) 小中学校における遠隔教育実証研究事業（義務教育課） **【予算額：8,897千円】**

高度な専門性や優れた指導力をもつ人材を活用した遠隔授業を実施することで、質の高い教育を実現し、児童生徒の学力向上を図る。

- ① 優れた指導力をもつ教員による遠隔授業（エリア型）
 - ・ ハブとなる1つの配信校からエリア内の複数の学校へ配信
 - ・ 小学校、中学校において、それぞれ教科を選定して実施
 - ・ 複数校への同時配信や受信校同士をつなぐ遠隔合同授業も可
 - ・ 配信校と受信校のユニットをつくり、ユニットごとに順次実施
- ② 高度な専門性をもつ人材による遠隔授業（ピンポイント型）
 - ・ 1つの配信校・施設から1つの学校へ配信
 - ・ 英語科とプログラミングで実施
 - ・ 習熟度別の少人数指導を実施（中学校）

(15) 県立学校施設長寿命化推進事業（財務課） **【予算額：3,179,543千円】**

県立学校の施設は、築年数が30年以上を経過する建物が多く、今後一斉に更新時期を迎えることから、計画的に改修を実施し、学校施設の長寿命化を図る。

- ・ 整備内容：工事（前年度設計） 水戸第一 外13校14棟
設計（次年度工事） 下妻第一 外16校17棟

(16) 特別支援学校スクールバス運行業務委託（特別支援教育課） **【予算額：1,705,602千円】**

通学時における児童生徒の負担軽減を図るため、スクールバスを運行するとともに、介助員を乗車させ、乗降時や乗車中における子どもたちの安全確保に努める。

- ・ 運行学校数、運行コース数：19校、132コース
- ・ 介助員複数配置コース：46コース

(17) 特別支援学校整備事業（財務課） **【予算額：747,888千円】**

県立特別支援学校の児童生徒の学習環境の向上及び安全確保を図るため、県立特別支援学校教育環境整備計画に基づく校舎整備や法定点検等に基づく改修等による施設設備や校地の整備を実施する。

- ① 施設整備事業
 - ・ 増築校舎の整備（つくば特別支援学校等）
 - ・ 学校施設の法定点検等に基づく改修等
- ② 校地等整備事業
 - ・ 運動場、駐車場等の整備

(18) いじめ問題対策推進事業（義務教育課） **【予算額：44,878千円】**

いじめ等を早期に発見し、市町村・学校及び専門家と連携して、いじめ等の早期対応について支援する。

- ① いじめ・体罰解消サポートセンターの運営
 - ・ 「いじめ解消サポート相談員」の配置（各教育事務所内）
 - ・ ホームページ上の「いじめなくそう！ネット目安箱」や電話等による相談、情報提供への対応
 - ・ 警察OB等いじめ解消サポーターの派遣による支援
- ② SNS活用相談の実施
 - ・ LINE等のSNSを使った相談窓口の整備

③ スクールロイヤーの活用

- ・ 弁護士（スクールロイヤー）が、いじめ問題に係る法的助言やいじめ予防等のための教職員研修等を実施

(19) フリースクール連携推進事業（義務教育課） **【予算額：8,600千円】**

要件を満たしたフリースクールに対し、人件費や活動費等の運営経費の一部を補助するとともに、経済的な事情のある世帯にあつて通所を希望する不登校児童生徒に対して、授業料等の一部を補助する。

(20) スクールカウンセラー配置事業（義務教育課・高校教育課） **【予算額：291,001千円】**

臨床心理に関して専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを小・中・高等学校等に派遣・配置し、児童生徒の問題行動等の未然防止と解消を図る。

- ・ 配置計画：全公立小・中・高等学校等
- ・ 活動内容：児童生徒へのカウンセリング、カウンセリング等に関する教職員及び保護者への助言と支援

(21) スクールソーシャルワーカー派遣事業（高校教育課） **【予算額：4,160千円】**

学校からの要請に応じて、生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカーを派遣し、教育相談体制の整備を図る。

- ・ 対象校：県立学校
- ・ 活動内容：児童生徒の状況の把握、学校内における支援体制の構築、保護者・教職員等からの相談対応等

(22) 生徒指導実践サポート事業（高校教育課） **【予算額：3,967千円】**

いじめ等の問題対応のために、外部専門家によるサポートチームを高等学校等に派遣して相談・支援にあたることで問題の早期解消を図る。

① 学校サポートチームの派遣

- ・ 学校からの要請に応じて、いじめ等の解決のために必要な専門家（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー）をチームとして原則4回（1回あたり2時間）派遣する。

② 専門家によるいじめ防止研修会等の開催（年10回）

- ・ 高等学校等の教職員等を対象に、弁護士等の専門家による研修会等を開催し、いじめの未然防止を推進する。

(23) 就学前教育・家庭教育推進事業（生涯学習課） **【予算額：1,372千円】**

就学前教育・家庭教育推進アクションプランに基づき、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図り、就学前教育及び家庭教育の一体的な推進に努める。

① 就学前教育・家庭教育推進動画資料作成

- ・ 家庭や地域、社会全体で就学前教育・家庭教育について学ぶ機会の提供

② 幼児教育の推進体制構築に向けた人材育成等

- ・ 市町村幼児教育担当者及び保育者・小学校教員対象の研修

③ 市町村への個別支援

- ・ 市町村幼児教育アドバイザーへの相談対応や協議会等への講師派遣

(24) 地域の教育支援体制等構築事業（生涯学習課） **【予算額：27,127千円】**

児童生徒に対して市町村が実施する平日放課後等の学習支援事業や土曜日等の学習活動・体験活動に対して支援する。

① 県推進委員会の設置及び研修会の実施

- ・ 学識経験者等による推進委員会の設置（委員：10名）

- ・ 市町村担当者・地域コーディネーター等対象の研修会の開催
- ② **地域における学習支援・体験活動**
 - ・ 児童生徒に対し、平日放課後等に行う学習支援や土曜日等に行う学習活動、地域の教育資源を活用した体験活動等への補助

(25) 「新たな体験活動」推進事業（生涯学習課）【新規】 **【予算額：1,580千円】**

小中学生が自ら課題を発見し、自ら解決に向けて行動する力やコミュニケーション力の育成につながる「新たな体験活動」プログラムの開発、必要な調査及び結果の分析・検証を行う。

- ① **プロジェクトチーム会議の開催**
 - ・ プログラム開発等に係る分析・検証
- ② **コーディネートチーム会議の開催**
 - ・ プログラム開発等に関する検討、ワーキンググループに関する情報交換
- ③ **ワーキンググループ会議の開催**
 - ・ 各市町村プログラム開発及び検討
- ④ **モデル校事業委託**
 - ・ 県が作成したモデルプログラムの実践的研究
 - ・ モデル校 小学校 10校

(26) 医療的ケア支援事業（特別支援教育課） **【予算額：124,691千円】**

医療的ケアを必要とする児童生徒の健康を維持し、安全・安心な学校生活を送ることができるようにするとともに、保護者の負担軽減を図る。

- ・ 肢体不自由特別支援学校に指導看護職員を配置：3校3人
- ・ 医療的ケアを必要とする児童生徒の在籍校に看護職員を配置：12校41人
- ・ 教員及び看護職員を対象とした研修会の実施

(27) 特別支援教育充実事業（特別支援教育課） **【予算額：11,789千円】**

幼児教育施設、小・中学校、高等学校、特別支援学校等に大学教授等の専門家を派遣し、特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒への指導や支援を充実するとともに、職務に応じた研修会の実施により特別支援教育に関する専門性向上を図る。

- ① **特別支援教育巡回相談**

幼児教育施設、小・中学校、高等学校等の要請に応じて、特別支援学校の特別支援教育巡回相談員を派遣する。

 - ・ 対象：幼児教育施設、小・中学校、高等学校等
 - ・ 内容：障害のある幼児児童生徒の指導方法や指導内容についての相談等
- ② **特別支援教育巡回相談員専門研修**

特別支援教育巡回相談における相談・援助に関する実践的な知識・技能を身に付け、特別支援教育巡回相談員としての専門性向上を図る。

 - ・ 対象：特別支援教育巡回相談員のうち、校長が推薦する者
 - ・ 内容：事例検討研修、各校における特別支援教育巡回相談の現地研修
- ③ **特別支援教育専門家派遣**

専門的な助言等が必要な事案について、専門家（大学教授、医師、理学療法士等）を派遣する。

 - ・ 対象：幼児教育施設、小・中学校、高等学校、特別支援学校等
 - ・ 内容：個別の教育支援計画及び個別の指導計画等の作成・評価、具体的な支援方法や学習上の配慮、ケース会議における指導・助言等
- ④ **特別支援教育管理職研修会**
 - ・ 対象：新任の幼児教育施設等の園長（希望者）、小・中学校、高等学校等の校長
 - ・ 内容：授業参観、研究協議等
- ⑤ **特別支援教育指導者専門研修会**

- ・ 対象：各市町村教育委員会指導主事等、各教育事務所指導主事等
- ・ 内容：専門家による講義、研究協議等
- ⑥ 高等学校等特別支援教育推進研修会
 - ・ 対象：高等学校・中等教育学校の特別支援教育コーディネーター、学年主任
 - ・ 内容：講義（ビデオ視聴及びレポート作成を含む）、研究協議等
- ⑦ 通級による指導担当者養成プロジェクト
 - ・ 対象：小・中学校、高等学校等の通級による指導担当教員
 - ・ 内容：講義、演習等
- ⑧ 教育と福祉の連携推進事業
 - ・ 対象：県立特別支援学校教員
 - ・ 内容：福祉制度に関する校内研修等による教育と福祉の連携推進
- ⑨ 県立特別支援学校スクールカウンセラー・スクールロイヤーの派遣
 - ・ 対象：県立特別支援学校全校
 - ・ 内容：要請に応じたスクールカウンセラーやスクールロイヤーの派遣

(28) 特別支援学校就労支援充実事業（特別支援教育課） **【予算額：7,608千円】**

就労支援コーディネーターを配置し、特別支援学校と地域の経済団体や企業との連携による就労支援体制の充実を図るとともに、特別支援学校間の連携を強化し、障害のある生徒の特性や希望に応じた自立と社会参加を推進する。

- ・ 拠点校：県立特別支援学校3校

(29) 学校安全総合支援事業（保健体育課） **【予算額：3,131千円】**

学校種・地域の特性に応じた地域全体での学校安全推進体制の構築を図るため、学校安全の組織的取組と外部専門家の活用を進めるとともに、学校間の連携を促進する。

- ・ 県推進委員会の設置
- ・ モデル地域の設定（災害安全領域及び交通安全領域）
- ・ 地域をけん引する役割を担う拠点校の設定
- ・ 拠点校及び近隣校における組織的取組による安全管理及び安全教育の充実
- ・ モデル地域内の学校間連携体制の構築
- ・ 学校安全アドバイザーの派遣による学校安全推進体制に関する指導助言
- ・ モデル地域の取組の成果の普及

3 学び・文化・スポーツ・遊びを楽しむ茨城

(1) 図書館魅力向上推進事業（生涯学習課） **【予算額：1,571千円】**

県立図書館を県民の集まる拠点とするためにカフェ事業者と協働しながら、新たな賑わいを創出するためのイベントの企画や活動を実施し、図書館の魅力向上を図る。

(2) 美術館・博物館展示事業（文化課） **【予算額：264,559千円】**

美術館においては国内外の優れた美術作品による展覧会、博物館においては自然や歴史などに関するテーマを扱った企画展等を開催する。

- ・ 近代美術館：企画展「速水御舟展」 外4件
- ・ 天心記念五浦美術館：企画展「再興院展の立役者 齋藤隆三」 外5件
- ・ 陶芸美術館：企画展「笠間焼 250年記念 欲しいが見つかる・うつわ展Ⅱ－笠間と益子－」
外4件
- ・ 歴史館：春の特別展「鹿島と香取」 外5件
- ・ ミュージアムパーク自然博物館：企画展「ときめく石展（仮）」 外3件

(3) 文化財等整備費補助事業（文化課） **【予算額：53,922千円】**

県民共有の財産である文化財について、その修理等に多額の費用が生ずる場合、費用の一部を県が補助し文化財所有者の負担を軽減することで、文化財の適正な保存管理と保護の充実を図る。

(4) 埋蔵文化財センター普及啓発事業（文化課） **【予算額：2,027千円】**

埋蔵文化財センターいせきびあ茨城において、出土遺物を活用した公開展示、体験学習等を実施し、埋蔵文化財の保護と普及啓発を図る。

- ・ 事業内容：文化財の保存・管理、出土品の展示・公開、体験学習、出前講座、広報資料作成等

(5) 世界へ羽ばたくトップアスリート育成事業（保健体育課） **【予算額：96,408千円】**

全国、世界で活躍するトップアスリートを輩出するため、県スポーツ協会及び競技団体等と連携し、ジュニアアスリートの発掘・育成を中心とした選手強化を行う。

① トップアスリートの育成

将来プロとして活躍できる可能性がある主な競技をモデルとし、トップアスリート育成システムの構築を図る。

② ジュニアアスリートの発掘・育成等

運動能力が優れた子どもを育成選手として発掘し、計画的な育成プログラムの実施により、ジュニア選手の育成を図る。

③ 指導者の確保・活用

国、大学、中体連、高体連等の機関と連携し、トップコーチの活用を図る。

(6) 県営体育施設設備整備事業（保健体育課） **【予算額：177,224千円】**

老朽化した県営体育施設について、計画的な改修等を行う。

- ・ 笠松運動公園：プール棟水質維持設備改修工事
- ・ 堀原運動公園：武道館防災設備改修工事

4 自分らしく輝ける社会

(1) グローバル・サポート事業（義務教育課）【拡充】 **【予算額：10,768千円】**

市町村や関係機関、外部専門機関との連携強化を図り、日本語初期指導と支援体制を充実することで、将来、経済的・社会的に自立し、本県と母国の架け橋となるグローバル人材の育成を図る。

① 日本語初期指導及びキャリア教育の充実

- ・ オンライン日本語初期支援（日本語指導教室非設置校在籍児童ステージ1レベル対象）
- ・ 包括支援コーディネーターの配置（保護者・学校等を対象）
- ・ 多言語オンライン進路ガイダンスの開催
- ・ 日本語指導担当者研修動画の配信

② 日本語サポーターによる日本語習熟度に応じたオンライン等を活用した日本語支援

- ・ 対象：日本語指導教室非設置中学校に在籍する日本語指導を必要とする生徒
- ・ 内容：日本語サポーターによるオンラインでの日本語支援

③ 関係機関や外部専門機関との連携強化、地域の支援ネットワーク構築のための連絡協議会「帰国・外国人児童生徒連絡協議会」の開催

- ・ 対象：関係小中高管理職及び教員、市町村担当者、県及び市町村国際交流協会
- ・ 内容：大学教授による講義、行政説明、関係機関との協議

(2) 高等学校外国人生徒支援事業（高校教育課）【新規】 **【予算額：27,184千円】**

県立高等学校改革プラン実施プランI期第2部に基づき、石下紫峰高校と結城第一高校におい

て外国人生徒等への支援を充実し、日本語を母語としない生徒も個々の能力を發揮できる教育体制を構築することで、地域社会の担い手を育成する。

① 言語能力に応じた学習支援

- ・ 日本語能力に応じた習熟度別学習（国数英など）の実施
- ・ 英語が得意な生徒に対する発展的な学習の実施
- ・ 習熟度別学習を実施するための非常勤講師の配置
- ・ 大学等と連携した日本語アセスメントテスト（DLA）の実施、個別支援計画の作成、キャリア教育の充実

② 学校生活の支援体制の構築

- ・ 外国人生徒支援コーディネーターの配置
- ・ 関係機関等と連携して、母国語での通訳や翻訳、相談体制の構築、学校生活の支援に関する総合調整を実施

令和 3 年度県出資法人等経営評価結果報告

(公財) 茨城県教育財団 (総務課)

(公財) 茨城県スポーツ協会 (保健体育課)

茨城県教育庁

県の出資法人等への関わり方に関する基本的事項を定める条例（平成15年茨城県条例第3号）第8条第4項の規定により、令和3年度出資法人等経営評価について報告します。

令和4年2月25日

茨城県知事 大井川 和彦

○経営評価結果の概要

令和3年度の経営評価の結果は、次のとおりである。

評価区分	法人数 (構成比)	内 訳			
		一般社団・財団法人	公益社団・財団法人	会社法法人	特殊法人
概ね良好	22 (67%)	4	13	3	2
改善の余地あり	6 (18%)	0	2	3	1
改善措置が必要	4 (12%)	0	0	2	2
大いに改善を要する又は緊急の改善措置が必要	1 (3%)	0	0	1	0
合 計	33	4	15	9	5

番号	法人名		決算状況等			総合的所見等 ※()書きは、経営評価チームが県所管課に向けた意見	左に係る対応
	<評価区分>						
	所管課						
1	(公財)茨城県教育財団	出資	基本財産	県出資額	県出資比率	<p>県派遣職員の削減は着実に進んでいるものの、依然として嘱託・臨時職員を除く常勤職員72名中44名が県派遣職員であることから、事業の執行状況を見据えながら、今後とも計画的な削減に取り組まれない。</p> <p>県より管理受託している生涯学習関連施設については、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響による閉館等により、施設利用者が160,899人(前期差341,421人減)となっている。引き続き計画的・効率的な執行に取り組むとともに、社会教育施設や文化施設の指定管理者として、利用者ニーズを的確に捉え、利便性・サービスの向上を図り、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、利用者数の増加に努められたい。</p> <p>(県所管課は、法人に対する県の人的関与について、法人が果たすべき役割や今後の目指すべき方向性を見据え、引き続き見直しを図られたい。)</p>	<p>県派遣職員の削減については、中長期的な業務量を精査し、経営の質に影響を及ぼさない人員配置ができるよう、専門性の高いプロパー職員の採用と一体的に進めていく。</p> <p>生涯学習関連施設については、本県教育の振興を図っていくため、新型コロナウイルス感染症対策のための環境整備を徹底するとともに、事業の計画的・効率的な執行、施設の特色などを生かした独自性のある事業の充実、広報活動の強化等により利便性・サービス向上を図り、利用者増加に努めるよう指導していく。</p>
		決算	前期正味財産増減額	当期正味財産増減額	正味財産期末残高		
	<改善の余地あり>	資産	負債	正味財産			
	教育庁総務課	607,561千円	231,252千円	376,309千円			
2	(公財)茨城県スポーツ協会	出資	基本財産	県出資額	県出資比率	<p>令和2年度の指定管理施設(堀原、笠松運動公園)の利用者数は、茨城国体終了及び新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休園したこともあり、堀原運動公園は76千人(同133千人減)、笠松運動公園は235千人(前期差465千人減)とそれぞれ大きく減少した。</p> <p>指定管理者として新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、県民のニーズを的確に捉え、施設の利用促進に努めるとともに、事業の効率的な執行や経費の削減に取り組み、本県のスポーツの振興やスポーツの環境整備を推進されたい。</p> <p>令和元年度の茨城国体や令和3年度の東京オリンピック・パラリンピックの開催により高まった県民のスポーツへの関心を維持し、引き続き県及び関係機関等と連携を図りながら、更なる競技力向上に取り組まれない。</p> <p>(県所管課は、法人に対する県の人的関与について、必要性を十分に精査し、計画的な見直しを図られたい。)</p>	<p>県民のニーズに応じた事業運営により、堀原、笠松両運動公園の利用促進に努めるとともに、効率的な事業執行や経費削減に引き続き取り組み、本県のスポーツの振興やスポーツの環境整備が推進されるよう、法人を指導していく。</p> <p>本県の競技力の更なる向上のため、令和2年度から開始した「世界へ羽ばたくトップアスリート育成事業」において、ジュニアアスリートの発掘・育成、指導者の確保、トップアスリート育成モデル(育成システムの構築)について、関係機関等と連携して、取り組むよう指導していく。</p> <p>法人に対する県の人的関与については、引き続き見直しを検討していく。</p>
		決算	前期正味財産増減額	当期正味財産増減額	正味財産期末残高		
	<概ね良好>	資産	負債	正味財産			
	保健体育課	313,602千円	87,865千円	225,737千円			